

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																										
仙台医療福祉専門学校		昭和56年3月31日	鈴木 一樹		〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-7-20 (電話) 022-217-8877																										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																										
学校法人北杜学園		昭和56年3月31日	鈴木 一樹		〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-7-20 (電話) 022-217-8877																										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	社会福祉学科		平成20年文部科学省 認定	—																										
学科の目的	学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、社会福祉関係の分野において活躍するための技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材を育成する。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
	2							1850	1140	290	240	0	180																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
80人	43	0	3	14	17																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 60点以上 定期考査(内規に明記)																										
長期休み	■学年始:なし ■夏季:1年7月7日～8月22日 2年8月2日～8月22日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:2月9日～3月31日			卒業・進級 条件	進級条件は、各科目授業時間数の3分の2以上(ただし、介護実習は5分の4以上)を受講し、かつ出席すべき日数の4分の3以上の出席があり、修得科目の合計時間数が800時間以上であること。 卒業条件は、各科目授業時間数の3分の2以上(ただし、介護実習は5分の4以上)を受講し、かつ出席すべき日数の4分の3以上の出席があり、修得科目の合計時間数が1850時間以上であること。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、三者面談			課外活動	■課外活動の種類 地域清掃、行政・福祉法人主催イベントの手伝い、献血、募金活動 ■サークル活動: 有																										
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 老人福祉施設、障害者支援施設、病院、福祉関連企業			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																										
	■就職指導内容 就職ガイダンス、就職セミナー、模擬面接				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉主任任用資格</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>保健医療ソーシャルワーカー</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>福祉用具専門相談員</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉主任任用資格	③	21人	21人	介護職員初任者研修	③	18人	18人	保健医療ソーシャルワーカー	③	18人	18人	福祉用具専門相談員	③	20人	20人	レクリエーション・インストラクター	③	7人	7人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																										
	社会福祉主任任用資格	③	21人		21人																										
	介護職員初任者研修	③	18人		18人																										
	保健医療ソーシャルワーカー	③	18人		18人																										
	福祉用具専門相談員	③	20人		20人																										
レクリエーション・インストラクター	③	7人	7人																												
■卒業者数 : 21 人																															
■就職希望者数 : 19 人																															
■就職者数 : 19 人																															
■就職率 : 100 %																															
■卒業者に占める就職者の割合 : 90.5 %																															
■その他 ・進学者数: 2人																															
(令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)																															
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 令和2年4月1日時点において、在学者43名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者42名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更			■中退率 2 %																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 北杜学園 奨学金制度(給付)、北杜学園 学費提携ローン、北杜学園 納付金延納制度、仙台医療福祉専門学校 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																														
当該学科の ホームページ URL	https://sif.ac.jp/course/shakai.html																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

仙台医療福祉専門学校では、関係業界等のニーズを踏まえた実践的かつ専門的な人材育成を図ることを目的として、(1)業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、(2)専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者、(3)実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員といった外部委員と、内部委員(教育課程の編成の責任者・専任教員)とから編成される、教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会は、以下を踏まえた教育課程の編成に関する提言を行う。

- ①学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向
- ②国又は地域の産業振興の方向性
- ③実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項

教育課程編成委員会の提言は、校長のリーダーシップのもと、教務運営委員会を通じて、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫に活かすよう努めるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長の諮問機関として以下の事項について審議し、提言を行う。

- ①授業科目の設定及び内容に関する事項
- ②カリキュラムの改善、充実にに関する事項
- ③演習及び実習の内容に関する事項
- ④授業内容及び方法の改善、充実にに関する事項
- ⑤演習及び実習の効果測定の評価基準に関する事項
- ⑥その他教育課程の編成に関する事項

校長は、教育課程編成委員会の議決及び提言を踏まえ、教務運営委員会を通じて、より実践的かつ専門的な教育課程の編成に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西崎 俊孝	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会 役職員	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	①
小泉 敦保	株式会社 バイタルケア 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	③
野口 美雪	仙台医療福祉専門学校 学科長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	
服部 典子	仙台医療福祉専門学校 主任	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	
菅原 一昭	仙台医療福祉専門学校 主任	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年11月26日 15:30～16:35

第2回 令和3年1月21日 15:30～16:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項について、委員の方々が有する知見に基づいた意見を聴取し、職業実践専門課程としてふさわしい授業科目の開設、または、授業内容・方法の改善・工夫等に活かしていく。

令和3年度に向けては、対人援助の場面でもICT(情報通信技術)が求められてきていることを受け、機器類の取り扱いから、対人援助・生活支援の中での利用を想定し活用する。プレゼンテーションとしての利用だけでなく、コミュニケーションツールとして授業・演習に取り入れる。また、レクリエーション活動でも集団・個別対応と応用できるようにする。

「社会福祉現場実習」に向けては、実習準備として学校生活を含め、健康管理(感染予防)教育を充実させる。日々の健康チェック(バイタルチェック・行動把握)を継続し、必要に応じ施設側へ提供できるようにする。実習全検査にPCR検査を追加する。実習日誌は現状を継続、評価表については、曖昧な文言に対して評価しやすく変更する。アセスメント用紙の「認知症や障がいによる知的」部分の項目を学生がより具体的に記入できるように修正・変更する。利用者の「本人の思い」を各項目に入れることで、利用者の方にとって何が一番大切なのかを考えるきっかけになり、介護過程の展開における思考過程がしやすくなると思う。また、留学生が増えており、実習受け入れ施設確保のため、施設との連携を深めていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校の教育の方針「実学的思考の重視に立って、医療・福祉分野における専門知識や技術を身につけたスペシャリストの育成を目指す」に基づき、社会福祉施設・福祉事務所等の目指す専門分野で実習を行い、専門職業人として必要な組織の理解と相談部門を中心とした業務を、実践的かつ専門的に学び、社会性のある福祉従事者を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年度当初に実習依頼文を発送後、実習要綱に基づき実習指導者と共に実習日程、プログラムについて決定する。
実習事前学習として、関連科目のまとめ、実習施設・機関の概要調査等の演習を展開する。
実習期間中に1回/5日間の実習先訪問を行い、実習指導者との面談、実習生への個別指導を実施する。
実習指導者記載の評価所見・総評を基に、学生へ事後指導を実施し、学生は各自実習報告を作成、発表する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会福祉現場実習	主に生活相談員等実習指導者の指導のもと、施設内の業務機能を理解する。保険年金、家庭、障害、高齢、保護、六法外業務等のそれぞれの概要について担当者による講義受講、事業見学、関連機関訪問等を行い、学習する。	宮城県の社会福祉施設等 13件

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。研修は以下の2つに大別される。

①学内研修 企業等から講師を招いた教員研修会や知識、技術、技能等を習得するための教材等の補助等、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学内で実施する研修

②学外研修 職能団体、検定等を主催する協会等が開催する研修会及び研究会等への参加など、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学外で実施する研修

これら研修を通じて、教職員は、必要な知識、技術の向上を図るとともに、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「新型コロナウイルスに負けないための福祉現場の環境整備について」(連携企業等:一般財団法人 保健福祉広報協会)

期間:令和2年10月30日(金) 対象:科目担当教員

内容:新型コロナウイルス感染拡大の状況での福祉現場の環境整備について、現状理解のため参加。福祉施設では、利用者や職員が密にならない環境づくりや定期換気・除菌清掃の他、面会制限やリモートの利用などに取り組んでおり、また、日本人の入浴や土足禁という生活習慣が諸外国の福祉現場と比較しても感染を抑えられている面で成果が見られるという報告であった。コロナ禍での福祉施設の取り組み状況を学生に伝えるうえで有意義な研修となった。

研修名:「令和2年度課程認定校研究連絡会議全国オンライン集会」(連携企業等:日本レクリエーション協会)

期間:令和2年11月14日(土) 対象:科目担当教員

内容:レクリエーション課程認定校教員による研究発表のため参加。「レクリエーション科目」を教授するにあたり、多くの教員の研究成果を活かし、学生の技術向上に努める。

研修名:「咀嚼と健康を考える」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本咀嚼学会)

期間:令和2年12月14日(月) 対象:科目担当教員

内容:「認知症予防」についての学習機会確保のため参加。咀嚼の効果として舌や口を動かすには、脳の多くの部分を使うことになり、脳血流量の増加から認知症の予防に繋がる。高齢期では、咀嚼・嚥下能力の低下による食事摂取量の減少は、エネルギー不足や栄養バランスの低下、食物繊維不足をまねく。健康長寿を目指すためにも口腔ケアを見直し全身のケアへと繋げることが大切であると理解した。

研修名:「2020年度 司法福祉全国研究集会」(連携企業等:公益社団法人 日本社会福祉士会)

期間:令和3年1月16日(土) 対象:科目担当教員

内容:来年度入学生の新規科目である「刑事司法と福祉」の理解拡充のため参加。「これからの司法福祉におけるソーシャルワークとは何か」をテーマに、弁護士と社会福祉士が連携することの必要性が具体的に示され、特に今後は入り口支援の在り方を模索していく必要性を感じた。現場では、「更生支援計画」による司法と福祉の連続的な支援が必要となり、それを途中で欠くことなく継続的かつ有効的に進めていくことが重要であると理解した。授業等を通じ学生に還元していく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「子ども・若者の自死予防を考えるセミナー」(連携企業等:認定NPO法人 Switch)

期間:令和2年9月30日(水) 対象:科目担当教員

内容: SNS上での誹謗中傷による若者の自死が広がっており、不適切な書き込みへの対策・こころのケアに関する対策(相談窓口への誘導、居場所づくりの支援、援助希求教育等)・ネット上の有害環境から若者を守る対策などが考えられている。今回の研修会を通じ、学生がこのような問題を抱えている可能性があり、今後の学生指導において、着目すべき項目であると理解した。

研修名:「日総研オンラインセミナー」(連携企業等:日総研)

期間:令和3年3月17日(水) 対象:科目担当教員

内容:学生に興味を持たせる「教材づくり」と実習場面の「教材化」をテーマに学生の頭に入りやすい学びのしくみ、学生に興味を持たせる「教材づくり」、実習場面での効果的な「教材化」について学んだ。教員は学生の学びの理解度を把握しレベルを4段階に分け、ティーチングが必要な学生か、コーチングをして支援していく学生かに分け指導方法を変えていくなど具体的な実践手法があり、学生指導のうえで参考になるものが多い研修であった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「日総研オンラインセミナー」(連携企業等:日総研)

期間:令和3年12月 対象:科目担当教員

内容:実務に関する最新の知識を得るためのセミナーに参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「社会福祉士演習分野講習」(連携企業等:日本ソーシャルワーク教育学校連盟)

期間:令和3年8月9日(月)、16日(月)、17日(火)、19日(木) 対象:科目担当教員

内容:演習科目の指導力向上のため、4日間参加予定

研修名:「社会福祉士実習分野講習」(連携企業等:日本ソーシャルワーク教育学校連盟)

期間:令和3年9月13日(月)、14日(火)、17日(金) 対象:科目担当教員

内容:実習科目の指導力向上のため、3日間参加予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検の評価結果について、その客観性・透明性を高めること、学校と関係する方の理解促進や連携協力により、教育活動、学校運営に係るご助言等を行っていただき、これらの改善を図ろうとするものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 2 学校における職業教育の特色は何か 3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 事業計画に沿った運営方針が策定されているか 3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4 人事、給与に関する制度は整備されているか 5 教務・財務等の組織設備など意識決定システムは整備されているか 6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 5 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 6 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 7 授業評価の実施・評価体制はあるか 8 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか 9 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 10 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 11 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 12 関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか 13 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 14 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	1 就職率の向上が図られているか 2 資格取得率の向上が図られているか 3 退学率の低減が図られているか 4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する体制は整備されているか 3 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5 課外活動に対する支援体制は整備されているか 6 学生の生活環境への支援は行われているか 7 保護者と適切に連携しているか 8 卒業生への支援体制はあるか 9 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 1 学生募集活動は、適正に行われているか 2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3 財務について会計監査が適正に行われているか 4 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 4 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3 地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> 1 留学生の受入れについて戦略を持って国際交流を行っているか 2 受入れにおいて適切な手続き等がとられているか 3 学習成果が評価される取組を行っているか 4 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見は、学生により良い教育と環境を継続的に提供し、現場で求められる質の高い専門職業人の養成に直結するので、指摘のあった項目については、学科会、教務コンプライアンス委員会等で検討する材料としている。

今年度開催の委員会において、コロナウイルス対策について多くの意見を頂いた。その意見を受け、各校舎入り口に自動検温システムを整備し、学生、教職員をはじめとした入館者の体調管理を行う。また、現在の感染症マニュアルがコロナウイルスに対応したものか見直し、修正が必要であれば速やかに行う。

また、今後の授業の在り方や学生との情報共有に向けて、WiFi環境の強化を中心にインフラ整備を早急に進める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
戸上 謙一	有限会社 ファーマシーすず 統括本部 統括部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員
寺島 裕一	仙台厚生病院 医事部 次長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
北村 哲治	一般社団法人 仙台市薬剤師会 会長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	業界団体 委員
菅澤 昌也	医療法人 松田会 介護保険部 部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
小泉 敦保	株式会社 バイタルケア 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員
小坂井 秀行	プロンプター甲斐 有限会社 リハビリテーション部 部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:URL:https://sif.ac.jp/assets/pdf/sif_school_hyouka_r2.pdf

公表時期: 令和3年6月末日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、専修学校の社会的使命と公共性に鑑み、学校ホームページをはじめとして、広く周知を図ることができる方法によって、積極的な情報提供に努める。情報提供を通じて広く社会からのチェックと評価を受け、これをフィードバックして、教育活動その他学校運営の改善に活用する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標
(2) 各学科等の教育	授業風景紹介、取得資格・検定、卒業生進路
(3) 教職員	担当科目教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的実習紹介、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスカレンダー紹介
(6) 学生の生活支援	Q&A(入学編、学校編、学習編、就職編)、学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	学納金、各種奨学金、学費減免制度の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生対象学科の紹介
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:URL:https://sif.ac.jp/

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 社会福祉学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		社会福祉概論	現代における社会福祉の意義・理念について学び、福祉の法体系制度、及び財政全体の要旨を理解する。更に社会福祉の遂行と福祉専門職の必要性、そしてその活動による福祉社会の確立と必要性について理解する。	1通	60	4	○			○		○		
2	○		社会福祉行政論	我が国の社会福祉行政にわたる、基本的共通事項について理解を図る。また、社会福祉行政の諸問題についても考察する。	2後	30	2	○			○		○		
3	○		社会保障論	「社会保障とは何か」という問題意識をもちながら、社会保障の考え方や歴史等を考察する。また、社会保障制度の現状と課題を見ることで、生活にどのように活かすことができるのかを考える。	2通	60	4	○			○			○	
4	○		公的扶助論	生活保護制度の仕組みと近年の動向を把握し、関連分野の組織・専門職とその連携の在り方を理解する。	2後	30	2	○			○		○		
5	○		老人福祉論	社会と老人問題、老人福祉制度の変遷を紐解いていく。特に介護保険制の背景と目的・仕組み、現状と課題については時間を注ぎ、実践的立場での理解を目指す。	1通	60	4	○			○		○		
6	○		障害者福祉論	「障害」のとらえ方、障害者福祉の理念と歴史的展開を踏まえ、障害者支援の法制度、現状と課題を学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
7	○		児童福祉論	現代社会における児童の生活実態、成長発達と社会環境を理解し、児童家庭福祉の理念、歴史、制度・施策、課題や方向性を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

8	○		家庭福祉論	家庭福祉及び家庭問題に関する法やサービスについて学び、関連分野の組織・専門職とその連携の在り方について理解する。	2後	30	2	○			○		○		
9	○		地域福祉論	講義やDVD視聴によるソーシャルワーカーの実際を把握・考察する。また自らの地域について現状を把握・考察する。	2前	60	4	○			○		○		
10	○		社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術論について、その歴史的な歩み（援助技術発展の歴史）、社会福祉援助技術を支える価値、理念、原則、そして各援助技術に共通する援助過程について学ぶ。 地域社会での具体的な援助の展開過程を講義、演習を中心に進める。これを通し方法・原則・技術等を理解する共に、ソーシャルワーカーの役割と活動領域を認識していく。	1通	60	4	○			○		○		
11	○		社会福祉援助技術演習	相談援助の基本概念やコミュニケーション技術を身につけるとともに、コミュニティワークや実際の事例を演習形式で学び合う。 理論学習で学んだものを実践現場に応用する準備として位置づけ、社会福祉実践における状況や実態を想定しての予行演習を中心に展開する。	1通 2通	150	10		○		○		○	○	
12	○		福祉事務所運営論	福祉事務所の役割と専門職の倫理について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
13	○		社会福祉施設経営論	様々な福祉サービスの目的、理念を確認し、法令、人員配置、人材育成、経営と制度の関連について学ぶ。	2通	60	4	○			○			○	
14	○		保健体育・レクリエーション	運動・身体活動を通して、運動・身体活動の必要性や集団活動での協調性、安全についての理解を深める。また、集団活動から全体の規律・態度を学ぶ。	1通	60	2			○	○		○		
15	○		介護概論	介護の目的・関連職種との連携や介護過程について学ぶ。福祉従業者としての考えを構築し感性を磨く。	1通	60	4	○			○				○
16	○		医学一般	現代社会と社会福祉の観点から、人体に関する医学的知識と共に医学・医療の現状を学ぶ。	1通	60	4	○			○				○

26	○		社会調査法	社会福祉と社会調査との関連を整理した上で、量的調査、質的調査の技法を解説する。また、身近な事象をテーマに選び、グループごとに統計調査の質問紙を作成する。	2 前	30	2	○			○									
27	○		教養講座	社会人に必要な知識を習得する。	2 前	30	2	○			○									
28	○		○A 演習	コンピュータを利用する立場から、簡単なハードウェア構成とその機能に関する基礎知識を理解し、情報セキュリティに関する知識を修得する。そのうえで、Wordで文章を効率的に書く、Excelで関数を操作する、Power Pointでプレゼンテーション時の資料を作成するなどのスキルを身につける。	1 後	20	1				○									
29	○		卒業研究	在学中の学習や実習の成果に基づき、学生自身が研究テーマを設定し、ゼミ担当教員の指導・アドバイスを受けながら、論文の大まかな概要を作成し、中間報告をする。	2 通	30	1				○									
30	○		レクリエーション概論	レクリエーションの基礎的な理解をはじめ、本人自身のレクリエーション活動を見直し、生活を活性化すると共に、援助を必要とする高齢者・障害者に対して生きがいのある豊かな生活とは何かを考え援助方法を探る。また、レクリエーション・余暇自立に必要な知識の理解、能力を育成し、レクリエーション・サービスが提供できる能力の取得を目指す。	1 後	30	2	○					○							
31	○		レクリエーション実技	レクリエーションの基礎的な理解をはじめ、本人自身のレクリエーション活動を見直し、生活を活性化すると共に、援助を必要とする高齢者・障害者に対して生きがいのある豊かな生活とは何かを考え援助方法を探る。レクリエーション・余暇自立に必要な知識の理解、能力を育成し、レクリエーション・サービスが提供できる能力の取得を目指す。	2 前	30	1						○							
32	○		ソーシャルワークの理論と方法	地域福祉の理念と歴史的展開、地域福祉の構成及び具体的な推進方法などの新しい地域福祉の方向性について理解する。また、自らの地域について現状を把握・考察する。	2 前	60	4	○						○						
33	○		ソーシャルワークの理論と方法（専門）	地域福祉の理念と歴史的展開、地域福祉の構成及び具体的な推進方法などの新しい地域福祉の方向性について理解する。また、自らの地域について現状を把握・考察する。	2 後	60	4	○						○						

34	○		介護技術	講義、演習を通して介護の基本的知識と理論を学ぶ。ロールプレイを通して、利用者の気持ちを理解していく。また、事例を通し適切な介護方法について検討する。	1 通 2 前	90	3			○	○				○
35	○		病院管理実務	医療保険制度、介護保険制度、医療機関の組織、医療機関の役割を理解する。	1 前	30	2	○			○				○
36		○	福祉用具専門相談員特別講義	福祉用具の支援プロセスを理解し、高齢者等の状態像に応じた福祉用具の利用方法を学ぶ。また、演習を通し福祉用具の基本的な選定・適合技術を習得する。	1 後	40	-	○	△	△	○				○
合計					35科目	1850単位時間(105単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>【成績評価】</p> <p>1. 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等総合的に勘案して行う。ただし、各教科目中、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目についての評価を受けることができない。</p> <p>2. 試験は、定期試験、追試験、再試験とする。追試験は、受験資格のある者が試験当日やむを得ない理由で欠席した場合実施される。再試験は、科目の評価が合格点に達しない場合、本人の願出を受け、許可した場合に実施する。</p> <p>3. 各科目の五段階評定は絶対評価とし、不合格のみを「1」とする。科目の五段階評定は次の基準による。5は85～100、4は70～84、3は50～69、2は40～49、1は0～39とする。</p> <p>4. 総合評価は評定平均値を基準に次の五段階とする。Aは評定平均値4.0～5.0、Bは評定平均値3.5～3.9、Cは評定平均値3.0～3.4、Dは評定平均値2.5～2.9、Eは評定平均値1.0～2.4とする。</p> <p>【課程修了の認定】</p> <p>1. 上記、成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。</p> <p>2. 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p>		1学年の学期区分	前・後期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。